

## 市民の声とは“誰”の声？

**「市** 民の声を政策に反映していきます」とは、どこの役所でも必ず言っていることです。もちろん、筆者もこれは不可欠であると感じています。

**し** かし、国と自治体を一概に同一視はできませんが、平成20年2月実施の「社会意識に関する意識調査」(内閣府大臣官房政府広報室)では、国の政策に民意が反映されていると回答した割合は、国民のわずか21.8%という結果もあります。

**そ** もそも、「市民の声」とは一体何なのでしょうか？「市民」とは市内に在住する全ての人、もっと広げると市内で働く人、観光に来る人…など、その範囲は計り知れません。これでは聖徳太子の逸話「とよみみ豊聡耳<sup>1</sup>」でもお手上げです。

**と** ころが、「市民」とは、サラリーマンにとっての農漁業振興や、都市部在住者における限界集落問題など、自分に直接関係のない事柄は無関心になりがちです。

**各** 自治体では市民満足度などのアンケート調査を実施していますが、関心のあることは真剣に答えられますが、そうでないことは実情がわからないことから、なんとなく回答してしまい、結果にバイアス<sup>2</sup>が生じる恐れもあります。

**こ** のような人たちも含め、社会に対する無関心者は、最近の地域社会の連帯意識が希薄になってきている現状などを見ても、増加する傾向にあると思われま

**で** は、「市民の声を政策に反映」するためにはどうしたらいいのでしょうか。まずはとにかく身近なところから見つめなおすことが重要だと思います。

<sup>1</sup> 10人の請願者の声を同時に聞き、全てに的確に対応した。

<sup>2</sup> 回答の偏り。

**誰** もが身近に感じていることをいつでも気軽に電子メールなどを通じて「市民の声」を届けることができるように、三浦市では「インターネット目安箱」を設置し、これに加えて新たに「教えて！ボックス」「お気づき！ボックス」というものを設ける予定です。

**た** だ一方で、「炎上」と言っ  
**て**、インターネットの掲示板やブログなどで野放図に意見交換が拡大することにより収拾がつかなくなることが社会問題ともなっています。



**簡** 単で自由に発言できるからこそ、言えることも多々あり、そこから得られる意見はとても貴重ですが、やはり姿の見えない文字だけの存在であると、発言者の責任を問うことはできません。

**し** かも、文字だけの意見は解釈によって無限の意味を持ってしまい、そこに潜む真意をうかがい知ることは非常に困難です。

**市** 民と行政とが理解しあうためには、一方的でなく双方向のコミュニケーションが最も有効的ではないでしょうか。いわゆる「話せばわかる」ことも、お互いが理解し合って始めて成立するものです。

**こ** れを実現するためにも、対話を重視した「みうらトーク&トーク」を開催して、市民と行政とが直接話し合いができるようにしていますが、参加者はなかなか集まらないのも現実です。

**こ** まで述べた手法にはそれぞれ問題点はありますが、「市民の声を政策に反映させる」ためには、自由に発言できる場面から生まれる「多くの声」と、対話する場面から生まれる「深い声」を合わせることが、平面的でなく多角的な声を生み出すためにも必要なのではないでしょうか。

(秘書課 梯 大介)

次号(第25号)は8月21日発行です。

## 暴論オピニオン ⑬

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃から様々な無責任放談をしています。このコーナーではその放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。

### コンプライアンス(法令遵守)絶対主義?

新たな取り組みに対して、公務員はできない理由や課題を並べ挙げるのが得意と言われる。

民間と比較した場合、業務を始めるにあたり、時間をかけて、法令、規制、手続き、利害関係者との調整等を勘案するので、ある意味では当たっていると言える。

しかし、業務目標達成のため、新たな取り組みに関する課題をいかにして乗り越えていくかが今問われているのではないかと。

もちろん、明らかに法令に抵触してしまう場合、クリアできない規制がある場合、法自体を改正するか、あるいは構造改革特別区域の規制の特例措置を働きかけなければ不可能である。

一方、課題解決の手段が法令的に黒ではなく、灰色ともとれる場合、例えば法令違反ではないが好ましくないケース、法令違反ではないがこれまで事例がなく、一般的でないケース、どのように対応するかは各自治体、各組織で判断が分かれるところである。

これまで、多くの自治体はあくまでも法令遵守の徹底を心がけ、国や県から好ましくないと言われた手法は選択しない、事例がないものは行わないという姿勢がほとんどであった。しかし、優等生的な自治体だけでは生き残れない、他自治体の競争に勝てない時代になってきた。

先日、職員研修として広告事業の先進自治体であ

る横浜市職員の講義を拝聴した。

横浜市の広告事業推進のポイントは、「市民から預かっている様々な資産を、市民に迷惑をかけない形で最大限に活用すること」であり、あくまでも市民サービスの向上の一手段として取り組んでいるとの説明があった。

行政自身が広告代理店のような事業を行うため、職員の意識転換、市民の反応、様々な法規制など懸念材料も多かったが、全庁的に「横浜市方式」として積極的に推進した結果、さまざまな広告事業が展開され、民間企業とのタイアップも進んでいる実態が紹介された。

この新たな取り組みに対する横浜市の姿勢は学ぶべきことが多い。法令違反は勿論、論外であるが、必要以上に安全性を考慮し、初めからあきらめたり、新たな取り組みにブレーキをかけたりすることは、市民の税金が有効に活用されていないという結果につながるのではないかと。

「赤信号みんなで渡れば怖くない」は法令違反であり行政においては論外だが、これからの行政には、時として、「黄信号みんなで渡れば青になる」くらいの勇気を持った対応が必要である。エラーを恐れてやらないよりも、まずはやってみて、エラーから学ぶことも必要だと考える。三浦市もトライ&エラーを続けたい。

**「ぼっこすこせえる」とは・・・**神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラブ&ビルドという意味になります。



3S市長の経営視点

三浦市長の吉田ひでおです。燃油価格の高騰で全国の漁民が喘いでいます。もちろん漁民だけではなく、化石燃料に依存している世の中全体が喘いでいます。7月15日には全国20万隻の漁船の休業が行われました。

こうした状況の中、本市では、漁業者だけでなく、農業者や中小商工業者を対象に燃油価格高騰に伴う利子補給制度を同日の臨時議会において可決いただき、さっそく施行しました。漁業を中心に発展してきた本市にとって燃油価格の高騰は由々しき一大事であり、弱小自治体であっても、身の丈に応じた可及的速やかな措置を講じたところです。

しかし、これは臨時措置であり、基礎自治体では限界もあります。化石燃料に依存しない社会になるにはまだ時間がかかりそうです。国策としての対応、しかも迅速な対応なくしては、この国はこの窮状を乗り越えられないだろうと切実に思います。